

安曇野市商工業振興審議会 会議概要

- 1 審議会名.....第2回 安曇野市商工業振興審議会.....
- 2 日 時.....平成28年8月31日 午前→後 9時30分から午前→後 11時00分まで.....
- 3 会 場.....安曇野市役所本庁舎 共用会議室305.....
- 4 出席者.....齊藤会長、馬場副会長、高橋委員、徳竹委員、川井委員、花村委員.....
森重委員、酒井委員、北岡委員、関委員、西川委員、工藤委員.....
- 5 市側出席者.....曾根原部長、高橋課長、降幡課長補佐、米倉係長、西山係長.....
- 6 公開・非公開の別.....公開.....
- 7 傍聴人 0人.....記者 0人.....
- 8 会議概要作成年月日.....平成28年9月9日.....

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開 会 (高橋課長)
- (2) 会長あいさつ (齊藤会長)
- (3) 協議事項 (齊藤会長)
 - ① 安曇野市地域経済活性化を図る産業振興条例（仮称）の骨子（案）の審議
- (4) その他 (西山係長)
- (5) 閉 会 (曾根原部長)

2 審議概要

協議事項 安曇野市地域経済活性化を図る産業振興条例（仮称）の骨子（案）の審議

事務局説明 資料 1

質疑及び意見交換

NO. 1 土地利用に対する意見について

(会長) 前回の会議で委員から出た意見として、大きい企業は産業団地に出るが、中小の企業が大きくなる場合、ある程度隣の農地を譲ってもらえればよいが、農地法などで望めない。若干の緩和を望む意見が出された。小さい企業でも発展していけるよう、弾力的に対応してもらえればということである。委員の意見を伺いたい。

(事務局) 前回、土地利用関係として提案をいただいている。事務局としても条例の中で捉えていくことは大きな課題と考えている。これまでも骨子構築の際に、都市建設部、農林部、商工観光部が中心となって議論をしてきた。市として、産業振興の観点で、条文の中に支援の言葉が入るかどうかが協議をしたい。土地利用の条例の他にも農振法、農地法などもあり、枠を超えて盛り込みづらい部分もある。その辺は法規的問題ともからめて各部で検討を行いたい。次回会議に報告できるようにしたい。

NO. 2 人材育成に対する意見について

(会長) 松本・塩尻・安曇野3市が連携する「松本広域ものづくりフェア」において、将来の人材育成について取り組まれていると聞く、委員から意見を伺いたい。

(委員) 毎年、海の日・金・土・日曜日を使って、松本大学のキャンパス内で「松本広域ものづくりフェア」を開催している。家族連れでものづくりに親しんでいただくという趣旨で取り組んでいる。学生、産業界の協力もあり、延べ2万人の参加がある。地域の皆さんに親しんでいただいて、将来地域を支える人材を育てたいという願いを込めて行っている。それぞれの商工団体・行政・企業が協力している。地道な活動であるが、人材育成につながるものと捉えている。

(会長) 工業の他にも農業などで取り組みはあるのか。

(事務局) 11月の農林業祭や農協の生活祭など収穫を祝う祭りは同様な取組みと考える。

(会長) 具体的な人材育成について計画を盛り込まなくてよいか。

(事務局) 今回の骨子案に示してあるが、具体的な計画立案の際に農林なら農林水産業振興計画であり、工業振興計画、商業サービス振興計画、観光振興計画などの策定をし、その中で、それぞれ個別の人材育成が入っていくものとする。したがって、産業振興条例としては総合的な表現にならざるを得ない。個別の産業ごとの表現がしづらいと言える。

NO. 3 前文に対する要望 地域の活力向上や雇用創出を図ることについて

(会長) インターチェンジ周辺の開発手法の検討について記載してあるか。

(事務局) 骨子案の中では触れていないが、計画の中で具体的に進めていくことが出てくる。一昨年、5年間の振興の見直しを行った工業振興ビジョンの中でも、インター周辺の土地利用の可能性について考えていくべきであると委員から意見をいただいている。工業も見直しされた計画で横断的に話を進めている。もう一つ、国の地方創生として、安曇野市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を市の政策部局で挙げており、基本目標の中に新たな雇用を生み出すことがある。インター周辺の開発手法について検討を進めながら具現化に向けて進めている。

NO. 4 前文、目的、第2条に対する意見 異業種産業の表記について

(委員) 「異業種」は工業界では使われる表現であると思う。業界によっては「異分野」という表現を使うところもあるのでは。産業という表現は戸惑うのではと感じる。

(委員) 産業振興条例であるから、異業種産業と表現したのではと判断する。

(委員) 異なる産業と捉えるか、あらゆる産業と捉えるかであるのではないか。

(委員) 異業種産業は一般的であるが、産業振興条例の中であると違和感がある。異業種連携として置き換えても問題ないと思う。

(事務局) 事務局で意としたのは、農業・工業・製造業など連携していただくことが一番であるとする。異業種連携として整えた方が良く感じる。市では本年度、安曇野産ホップを生産して、それを使った地ビールを生産を試みている。農業者・食品製造業が連携した取り組みである。異業種連携として実践している例である。

NO. 5 第2条第2項に対する意見 ブランドの定義について

(事務局) ブランドのイメージを委員から自由に出していただきたい。まとめて提案をしたいと考えている。

(会長) 信州も安曇野もブランドであると考えている。手元にある宮城県の景勝地「松島」の取り組み例を紹介したい。みんなで検討して認定しているとある。ブランドとして通用すると思う。ブランドについても、地域で真剣に取り組んでいただき、いいものを作っていただきたい。

(委員) 同意見である。定義のための話し合いとなる。一般的な表現で良いではないか。

(委員) 厳しく定義しなくても良いと考える。単に地域発の生産物とすると地域のものですべてブランドになってしまう。安曇野の良いイメージを伝えれば良いと感じる。

(委員) ブランドを持つところが認定審議会などを設ける。もう少し工夫した方が良い。

(事務局) ブランドではなく特徴としても違和感がある。ブランドの表現を残してきた経過がある。安曇野をもう少し出した表記では良いのではないか。意見をいただきたい。

(委員) ブランドは広めるうえで重要である。安曇野であれば蕎麦、ワサビ、果物など、いろいろある。安曇野でしかない、言った者勝ち、大変重要であるとする。審議会などがあり、そこで認定されたものであればブランドとして認定してはどうか。工業であれば、海外で作っている部品を当地で組み立てたらこのものかということである。昔のシャープの亀山モデルなどがそうであったのかもしれない。すべて地域発の生産物など、ブランドとしてしまえば価値が下がる。審議会などで認定されたのであれば良いのかなと考える。

(会長) 波田の下原スイカなど、認定されなくてもスイカというと波田の下原だと名前だけで推察されるようになる。

(事務局) 野菜自体がブランドでなくても、安曇野などは朝採れ野菜もブランドではないか。ただし、ブランドとすることで地域のコアが小さくなるので、検討課題である。

NO. 6 第3条第1項に対する意見 事業者自らの創意工夫、販売力の向上、地域資源の活用について

(委員) 販売力向上は事業者自らが行うのであり、表記がなければ自然なのかもしれない。創意工夫、地域資源の活用だけの表記で良いのではないか。

(委員) 創意工夫は、両方に係わってくると理解した。

(事務局) 表現については骨子案である。言い回しについて意見をいただいたので、関係部局と打ち合わせをする中で、事務局で見直しを検討する。

NO. 7 第3条第2項に対する意見 産業分野別による産業の振興について

(委員) 不自然なことについては、先ほどと同じである。

(会長) 上と同様に、言い回しについては事務局において再検討をお願いしたい。

NO. 8 第3条2(1)に対する意見 市民生活と生産活動の持続的な活性化について

NO. 9 第3条2(3)に対する意見 適正な環境整備を見据えた経営力の強化について

NO. 10 第3条2(5)に対する意見 観光基盤整備を促進について

(関連するので一括して検討)

(委員) 農林水産業・商工業・観光など表現は全国どこでも同じであると考え。安曇野市ならではの縦糸のようなものが感じられにくい。随所に6次産業という言葉が使われている。これは縦糸の一つであり、方針らしきものが出ていると思う。

(事務局) 農林水産業については市農業農村振興基本条例を反映している。工業・商業は一般的であると思うが、あまり具体的に記述しすぎても柔軟に対応できない恐れがある。急な提案だが意見があれば次回までに提出いただきたい。検討結果をお伝えする。

NO. 11 第4条に対する意見 里山再生計画の熱意を活かすことについて

(意見なし)

NO. 12 第8条、第9条に対する意見 委員の構成について

(会長) 部会は何部会を考えているか。

(事務局) 部会については案の状態であり、できれば産業分野別に部会の設置を考えたい。現審議会の正副会長は審議会に加わっていただきたいと考えている。

(会長) 委員は公募により行う予定か。

(事務局) いま現状では、商工業審議会は役職の方のみである。他の分野についても公募がある協議会があったり、役職で留めている審議会があったりする。この会でまとめたいただければ答申でまとめたいと考えている。

(委員) 専門部会を設置していただくことになるが、経験などが影響してしまって、新しい意見には柔軟に対応できないのではと思っている。新しい発想、乗り越えていくことが大切であると感じている。専門部会で決めて、守らなければならないという発想にはならない。市民に対して新しい着眼点を持っていただくような提案ができれば良いと思う。

事務局からの提案審議について

(事務局) 果樹栽培やハウスなど、市内におよそ60haあると言われていた遊休荒廃農地について、農政課では農業委員・農協とも協議を進めている。農業を市の産業とすることについて意見を伺う。

(委員) 農地を守ることは安曇野の観光を守ることにもつながる。いままでの農家を守る考えから、農地を守る考え方に賛成できる。

(委員) 市内の南北道路はしっかりしているが、東西の道路整備が悪いと感じる。農地を守ることも、法人化して農地を集約するにしても、このことは農業振興に支障があると考える。インフラの整備と終わらせず、うまく表現できないのかなと考える。

(委員) 安曇野の農業も高齢化が進み意欲も下がっていると感じる。農業後継者の減少も懸念される。安曇野の農業は基幹産業と位置付けて良いと思う。マーケティングとか組織化とか効率化といった言葉が入ると、産業という表現になると思う。

(委員) 農地はいろいろ規制で縛られている。食料自給率のこともあり農地を守ることは重要である。単に農地を守るという表現だけでなく、耕作地・遊休農地を機能的に分けるなど、流動化していく必要があると考える。農業者の高齢化や減少も当然心配である。この機会に、Iターンして農業をしたくなるように、安曇野から農業・農地を広めてほしい。

(会長) 安曇野は米どころで穀物地帯であるが畑用の機械が少ない。機械化の流れの中で、利子補給なども考えていかなければならない。農業を維持していくため、儲かる農業、稼げる農業を考えてほしい。コメ以外にも、ソバや麦、豆などもある。畑作も充実させないとハイジの里の例のように野菜が集まらない。そのあたりの農業振興も条例に簡単な表現だと意味が無いと考える。

(事務局) 条例の中に農業の具体的な支援は盛り込めない。振興計画と補助金の交付がある。現在は別々に補助金を交付していて、いろいろ目線が合っていない。産業として位置付けた時に、どのあたりを成長産業として誘導しなければならないか、農林部、商工観光部、都市建設部など調整する中で、要綱等の統合も必要になってくると思う。振興計画の中に農地を守る部分、農家を守る部分がある。先ほどの機械導入の補助金制度は生産法人に対しては有るが、農家個人には無いと承知している。国は農地の課税強化を始める。産業振興条例については新聞報道がされている。議会において議員から質問を受けている。まだ骨子案の段階で、今は、さまざまな方の意見を聞いて取りまとめている段階である。この後、市の考え方をまとめ、議会の意見を聞くとともに市民にパブコメを実施し、最終的に議会に諮る予定である。

その他

(委員) 第2条、第3条にある建設業が、第4条にないことについて説明してほしい。

(事務局) 建設業の振興計画は難しいと考える。公共事業にも関わることもあり、第2項のとおりに必要に応じて策定するということである。

(委員) 第3条の商業サービスの欄で、消費者の拡大と定住・移住促進については、商業だけではなく全産業につながってくるので表現方法を検討してほしい。

(事務局) 検討する。

(委員) 遊休荒廃農地、中山間地、有害鳥獣のことなど具体的なことは望まないが、土地整備・環境を意識した鳥獣対策なども意とする条例整備を進めていただきたい。

(事務局) 農林部が関係団体からの意見集約と本日いただいた意見を検討し、次会報告する。

(事務局) 本日の追加の意見は前回配布した用紙に記入の上、9月5日までに提出していただきたい。次回の審議会は9月15日(水)午前9時30分の開催を予定したい。

閉会